

報告事項 3

平成27年度事業方針及び事業計画

公益社団法人長野県看護協会は「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたい」という普遍的なニーズに応え、「人々の健康な生活の実現に寄与すること」を基本理念とし、3つの「使命」を掲げ活動している。

- 1 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質向上を図る。
- 2 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境作りを推進する。
- 3 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る。

さて、高齢化を迎える社会の中で、医療・介護サービスの需要が増大することが見込まれ、今回の医療法などの改正は、今ある医療サービスをより効果的・効率的に提供していくために、「病院・病床機能の分化・連携」「在宅医療の推進」「地域包括ケアシステムの構築」などが挙げられている。

長野県は長寿県として内外から注目されているところであるが、私たち看護職は、関連法の動きに注視し、高齢者、障がい者、小児の方々及び県民の誰もが、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる良質かつ適切な医療・看護・介護・看取りを提供できる体制整備を整えていくことが重要であると考えるとともに、そのすべてに係る私たち看護職の責任と役割は大きいと考える。

以上の状況を踏まえ、平成27年度の事業方針を以下の6項目とする。

- 1 看護及び看護職の質向上
- 2 看護職の働き続けられる職場環境づくり
- 3 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度改善への提言
- 4 地域ケアサービスの実施による人々の健康及び福祉の増進
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携
- 6 公益社団法人としての適正な組織運営と組織強化

平成27年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- 1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- 4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

下線は新規事業

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第4条第1項第1号関係 公益目的事業（公1）]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
1 看護教育に関する事業	
1) 継続教育	(1) 一般研修 26研修 延 26日 定員総数 3,830名 (2) 専門・養成研修 災害支援ナース養成研修 3回 定員50名 災害支援ナース・フォローアップ研修 1回 定員40名 医療安全研修 4回 定員50～150名 看護研究助言者育成コース（H26開始・2年目） (3) 新人看護職員研修 県補助事業 ①新人看護職員集合研修 6回 ②新人准看護師研修 2回 ③新任期助産師研修 2回 ④新任期保健師研修 3回 ⑤実地指導者研修 4回 ⑥教育担当者研修 4回 ⑦研修責任者研修 2回 (4) 支部研修 34研修（うち市民公開講座 11研修）

事業項目	事業内容
3 学会等学術振興に関する事業	(1) 第36回長野県看護研究学会の開催 10月17日(土) キッセイ文化ホール 特別講演「いのちと向き合う復元納棺師」 講師 笹原留似子 定員1,000名 (2) 実践発表会 1/29(金) ポスター発表・交流会 定員150名
4 図書室運営に関する事業	(1) 図書室の運営・管理機能の充実 ①会員・非会員の利用拡大 ②土・日曜日の開館 1回/月程度 3か月前にホームページに開室日を掲載 ③文献複写サービス ④蔵書の充実 ⑤看護系図書室との連携

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第2号関係 公益目的事業(公1)]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である

事業項目	事業内容
1 働きやすい労働環境づくり推進事業	
1) ワーク・ライフ・バランス推進	(1) WLB推進集会 8/25(火) 講師:塚田聡 参加8施設+一般参加 (2) フォローアップワークショップ 2/2(火) 参加6施設+一般参加
2) 働きやすい職場づくりの啓発	(1) 看護補助者活用推進研修事業 県受託事業 看護管理者のための看護補助者活用推進研修 定員100名 (2) 「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の追跡調査 (社会経済福祉委員会) 127病院
3) 雇用の質向上への取り組み	(1) 雇用均等行政推進会議に参画
2 看護職員確保対策推進事業	
1) ナースセンター事業の推進	(1) ナースバンク事業 県受託事業 ①再就業相談事業 ・無料職業紹介 コンピューターによる全国オンライン(通年)(新NCCS)

3 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業(公1)]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
<p>1 看護業務の改善に関する事業</p> <p>1) 看護に関わる調査</p> <p>2) 職能委員会活動</p>	<p>(1) 「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の追跡調査(社会経済福祉委員会) 127病院 6月実施</p> <p>(2) 「保健師活動指針を踏まえた保健活動」調査～統括保健師配置状況・地域包括ケアシステムアンケート(保健師職能委員会) 長野県及び77市町村 計78か所 8月実施</p> <p>(3) 「看護師としてのキャリア開発」に関する実態調査(看護師職能委員会I) 30病院 6月実施</p> <p>(1) 保健師職能委員会</p> <p>①保健師職能研修会 「健康格差と向き合う」 8/22(土) 講師:近藤克則 定員50名</p> <p>②中堅期保健師研修会 8月～2月の6日間(前期2日、中期2日、後期2日) 定員15名</p> <p>(2) 助産師職能委員会</p> <p>①助産師職能研修会1 「産科医療補償制度 再発防止に関する報告書からの提言」 6/26(金) 講師:村上明美 定員50名</p> <p>②助産師職能研修会2 「ペリネイタル・ロス」 9/5(土) 講師:太田尚子 定員50名</p> <p>③助産師職能研修会3 「精神疾患合併妊娠の現状と課題」 12/10(木) 講師:鈴木利人 定員50名</p> <p>④助産師支援研修会 5月～11月(8日間) 講師:黒澤かおり他 定員30～50名</p> <p>⑤「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」レベルⅢ認証の推進</p> <p>(3) 看護師職能委員会I</p> <p>①看護師職能I研修会</p>

事業項目	事業内容
	(4) 看護関連団体との情報交換 ・(一社)長野県助産師会 ・長野県看護部長・総看護師長会 ・長野県看護教育研究会 ・長野県准看護師学校教育協議会 ・訪問看護ステーション連絡協議会 ・長野県医療労働組合連合会 ・長野県看護連盟 等

4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業(公1)]

訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。

また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。

事業項目	事業内容
1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営	(1) 長野県看護協会立訪問看護ステーション6ヶ所の運営 ①訪問看護事業 ②居宅療養管理指導事業 ③看護学生、看護職の訪問看護教育 ④関係機関との連携・協力 (2) 居宅介護支援事業4ヶ所の運営 ①居宅介護支援事業 ②関係機関との連携
2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発	(1) 「ふれあい看護ながのin中信」の開催 5月9日(土) 大町市文化会館(大ホール) 講演 「出会いの人生から学んだこと」 講師 弁護士 菊地幸夫 介護功労者表彰 看護体験発表 まちの保健室 バザー (2) 「看護の日」地域活動事業 各支部で企画・実施予定
3 地域での健康相談・啓発	(1) 「まちの保健室」 ①支部における「まちの保健室」開催：定時開催 イベント開催 内容：健康チェック 健康・栄養相談 健康講座等の実施 (2) 母子支援事業 ①母子相談 3回/週 (月 水 金) ②公開講座の開催 (2回/年) 「卒乳」「若い人のための妊活・人生設計について」 ③事例検討会 ④母子相談事業啓発 すこやか親子相談室 チラシ配布

	(7) 看護職賠償責任保険制度の紹介
	(8) 新「会員情報管理体制」への検討・準備
	(9) 准看護師制度問題の検討
	(10) 関連諸会議への出席（年間30回程度）

6 - 1 その他本会の目的を達成するために必要な事業

〔定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業（公1）〕

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

事業項目	事業内容
1 広報	(1) 機関紙「看護ながの」の発行 年5回 1回 14,000部 (2) 「長野県看護協会ガイドブック2016」の作成 7,200部 (3) マスコミを通じた広報 ① SBCラジオコマーシャル 1回/週（水）9時ニュース終了後コマーシャル スポット生出演 ② 看護の日・看護週間事業を新聞広告 ③ 暑中・新年新聞広告 ④ その他イベントの新聞広告 (4) ホームページの運営 ① ホームページの充実・利用の促進 (5) 看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式等への出席、祝電対応
2 施設管理	(1) <u>長野県看護協会会館 トイレ改修工事</u> (2) 長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営 (3) 長野県看護協会会館施設貸与 ① 関係機関諸団体及び町内会などへの貸与 ② 長野県看護大学の認定看護師養成研修のための貸与

事業項目	事業内容
2 組織強化	<p>⑦諸会議への出席 全国職能委員長会 他担当者会議</p> <p>(5) 会員登録事務 ①新規・継続会員の受付とJNASの運用・管理 ②新「会員情報管理体制」への検討・準備</p> <p>(6) 協会運営事務 ・役員会 職員会等</p> <p>(1) 会員の増加拡大 (会員目標：13,800名) ①「長野県看護協会ガイドブック2015」の配布 ②学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ ③加入・未加入施設および福祉介護施設にガイドブック・教育計画冊子、リーフレットの送付 ④ホームページの活用 ⑤入会の問い合わせ、相談に対応</p> <p>(2) 支部事業等への支援と連携 ①支部長会議の開催 ②支部集会への出席 ③講演会・研修会等への支援</p> <p>(3) 中・長期ビジョンの検討</p> <p>(4) 役職員の資質向上、福利厚生 ①研修会・学会等の参加</p>
3 会員の福利厚生	<p>(1) 各種表彰者の推薦 ①日本看護協会に関する表彰候補者の推薦 ②国・県・各団体表彰候補者の推薦 ③長野県看護協会名誉会員 協会長表彰</p> <p>(2) 弔慰見舞い、災害見舞い</p> <p>(3) 看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応</p> <p>(4) 会員割引制度の利用 宿泊施設会員特別割引制度 鍼灸マッサージ会利用会員割引制度</p> <p>(5) 法律相談 契約弁護士との連携</p>